

会 議 要 旨 書

会議名	第4期三鷹市生涯学習審議会第1回定例会 第33期三鷹市社会教育委員会第1回定例会
日 時	令和5年7月19日(水) 18時30分～21時
場 所	三鷹市教育センター
出席委員 (17人)	田中雅文 矢崎喜美子 齋藤智志 廣瀬圭子 青木玲子 生田美秋 間部豊 小林七子 澤田達也 永田和昭 和田光広 並木茂男 藤橋初美 富澤昌人 加藤綾子 井上翔太 千田妙子
欠席委員 (1人)	鎮目司
行政職員 (7人)	スポーツと文化部長 大朝摂子 スポーツと文化部調整担当部長・生涯学習課長 齊藤真 教育部調整担当部長 松永透 教育政策推進室長 越政樹 生涯学習課主査 下原裕司 同主査 中西崇郎 同主事 齊藤満里奈
会議の公開・ 非公開	公開
傍聴人数	0人
<p>(開会に先立ち、前会長から三鷹市長及び三鷹市教育長へ意見書を提出した。また、各分科会及び前会長から、意見書の内容について説明を行った。)</p> <p>【三鷹市長】いただいた意見書については、各部署においてしっかりと受け止めさせていただきたい。社会教育やコミュニティ行政について、三鷹市では長い議論を経て今に至っている。生涯学習と社会教育は、表裏一体である。個人の学びに重点を置き、それを社会としてどのような仕組みで支えるのかを、市役所の各部署で検討していくことになる。</p> <p>ある講演会で、私の横に座っていた80代の三鷹市民の方と話す機会があった。この方は、70歳を過ぎてからITというものに触れ、学び、それから起業されたという。これはまさに、「学びと活動の循環」である。いつまでも学びの精神を持っているということは、素晴らしいことだと感じた。生涯学習と社会教育は、人生100年時代において改めて見直すべき課題であり、学びと活動が循環する社会を三鷹市から作っていききたい。</p> <p>【三鷹市教育長】委員の皆様の思いや三鷹への愛がこもっている意見書だと感じた。これをどのように具体化していくのかを、検討していきたい。</p> <p>意見書にもあるが、三鷹市では地域の皆様との学校づくりのために、コミュニティ・スクールを推進してきた。また現在は、学校を核とした地域づくりのために、スクール・コミュニティに取り組んでいる。今後も、一人ひとりのウェルビーイングだけではなく、社会のウェルビーイングにつながるような、具体的な施策を実行していきたい。</p> <p>三鷹市では、平成29年度に生涯学習課を教育委員会から市長部局へ移管した。これは全市</p>	

横断的に生涯学習に取り組むためであり、教育委員会としても市長部局と連携・協力して、生涯学習を推進していきたい。

開会

1 委嘱式

三鷹市長及び三鷹市教育長から、委嘱状の交付を行った。

2 委員紹介

委員一人ひとり、自己紹介を行った。

3 会長・副会長の選出

三鷹市生涯学習審議会条例第5条第2項及び三鷹市社会教育委員条例施行規則第3条第1項の規定に基づき、委員の互選により、会長、副会長が選出された。

4 市長・教育長挨拶

【三鷹市長】委員をお引き受けいただき、感謝申し上げます。任期中、いろいろなご意見を出していただければと思うので、よろしくお願ひしたい。

【三鷹市教育長】本審議会も、1つのコミュニティである。今期から新しく委員になられた方も含めて、様々な議論を通してお互いに生涯学習の成果を感じられるような審議会にしていきたいと思います。

5 会議

【スポーツと文化部調整担当部長】初めに、三鷹市生涯学習審議会・三鷹市社会教育委員会議の概要について、説明する。資料1をご覧ください。

三鷹市では平成29年度から、教育委員会の事務であった文化及びスポーツに関する事務を市長部局に移管し、新たにスポーツと文化部を市長部局に創設した。その際に新たに生涯学習審議会を設置し、その委員は教育委員会から移管された社会教育委員を兼務することとした。三鷹市のように、兼務となっている自治体は数少ないと思う。

生涯学習審議会については、任期が2年、委員定数20人、市長が委嘱することとなっている。審議会の目的については、生涯学習審議会条例第1条に規定されているとおり、市民の社会教育を含む生涯学習の振興と施策の総合的な推進を図るためである。審議会の役割については、第2条に規定されているとおり、市長の諮問に応じ、生涯学習計画、生涯学習施策の基本的な在り方、生涯学習機関及び団体等との連携協力と協働推進などについて調査審議し、必要な意見を述べるとされている。

続いて、社会教育委員は生涯学習審議会委員と同じく、任期が2年、委員定数は20人で、こちらは教育委員会が委嘱することとなっている。社会教育委員の職務については、社会教育委員条例第2条に規定されているとおり、社会教育法で定められている社会教育に関する諸計画の立案、また研究調査等や、社会教育団体に対する補助金の交付に関する調査審議などとな

っている。

定例会は全4回、原則、平日の18時半から開催する。生涯学習審議会と社会教育委員会議は兼ねているので、同じ会議の中で行う。令和5年度については、東京都市町村社会教育委員連絡協議会（以下「都市社連協」という。）の第5ブロック研修会の幹事市となっている。また、令和6年度に策定を予定している第5次三鷹市基本計画や、個別計画である三鷹市生涯学習プランの改定もあるので、会議でのご意見等を反映していきたいと考えている。

（事務局より委員の出席状況、傍聴者の有無、会議要旨の公開について報告し、配付資料の確認を行った。）

6 議題

(1) 社会教育関係団体補助金の支出について

【スポーツと文化部調整担当部長】社会教育関係団体への補助金の支出については、社会教育法第13条「社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合は、あらかじめ社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならない」という規定に基づき、社会教育委員の皆様にご意見をお伺いするものである。

補助金の内容については、担当課からご説明する。

【教育政策推進室長】三鷹市公立学校PTA連合会への補助金の支出について説明する。資料3をご覧ください。小学校15校、中学校7校全ての公立学校が、現在PTA連合会に加盟している。趣旨、目的は、公立学校教育の振興を図るとともに、参加PTAの資質の向上に努めるということである。具体的な活動内容については、常務理事会として月1回程度定例会を開催し、各小中学校の情報交換や、子どもの健全育成に向けての話し合い、そして学園訪問研修ということで、市内の小学校、中学校を訪問するといった活動をしていただいている。また、専門委員会として3つの委員会を設けており、広報委員会では広報紙「ゆずり葉」の編集、発行、研修委員会では合同研修会の実施、調査委員会では小学校、中学校のPTAの代表者連絡会の実施、保護者の声の集約といったことをしていただいている。今回の補助金額は34万円で、前年度と同額である。補助金の内訳については、資料3のとおりである。

【A委員】補助金の内訳で、会議費が5,000円となっているが、現在、光熱費が値上がりしている中で、5,000円のままで大丈夫なのか。

【教育政策推進室長】会議は、基本的に教育センターで行われており、団体における光熱費の負担は発生しないため、同額で問題ない。

(2) 高齢者自主グループ講師派遣事業の講師変更について

【事務局】高齢者自主グループ講師派遣事業については、令和5年4月21日に開催した前期の生涯学習審議会・社会教育委員会議の定例会の中で、委員の皆様にご意見をお伺いし、講師派遣団体の決定をした。このたび1団体から、派遣決定された内容について変更したいという申出があったので、三鷹市高齢者自主グループ講師派遣事業実施要領第7条第2項の規定に基づき、委員の皆様にも再度、ご意見をお伺いさせていただく。

資料4をご覧ください。団体名は、みんなのみたかで、変更理由については、子どもたちに正しいラジオ体操を教えることができるように、ラジオ体操の指導者である方を講師に迎

えたいということである。講座名、講座内容については、変更はない。講師については、慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任准教授の本田由佳氏を予定していたが、NHKテレビのラジオ体操指導者をやられている鈴木大輔氏に変更となる。

【B委員】なぜ、申請当初は本田由佳氏を講師として予定していたのか。この変更理由で、本田由佳氏は了承されているのか。

【事務局】高齢者自主グループについては、年に2回、講師派遣事業を実施することができる。当初は2回とも本田由佳氏を講師として予定していたが、1回目についてはラジオ体操に特化した内容にするため、より適任であると考えられる鈴木大輔氏を講師にしたいとの結論となった。2回目の講師派遣事業については、本田由佳氏を講師にする予定である。

(3) 東京都市町村社会教育委員連絡協議会第5ブロック研修会の企画内容について

【事務局】まず、都市社連協についてご説明する。現在、都内にある26市と3町がこの都市社連協に加盟している。都市社連協では、毎年、定期総会及び交流大会を各1回開催している。また、都市社連協を構成している29市町を、エリアごとに5つのブロックに分けており、三鷹市は第5ブロックに所属している。各ブロックで、年に1回研修会を実施しており、今年度は三鷹市がその研修会の幹事市となっている。研修会の詳細については、資料5をご覧ください。こちらは概要案である。各ブロック共通の統一テーマは、「学びが広がり、人がつながり、みんなの願いでつくるまち」である。この統一テーマを基に、各ブロックでそれぞれ研修会を実施することになる。

第5ブロック研修会の開催日は、令和5年11月11日（土）の午後を予定している。開催時間については、研修会の内容によって多少前後するが、2時間から2時間半程度を予定している。場所は、三鷹産業プラザ7階の会議室となる。研修会の内容については、会長による基調報告として、テーマ「地域と学校との新たなパートナーシップ（仮称）」というものを考えている。次に、教育部調整担当部長による事例発表として、テーマ「学校3部制」について予定している。最後に、「学校3部制」について、参加者を3つのグループに分けてグループワークを行う予定である。

本日は、この研修会のテーマやグループワークの内容について、ご意見、ご提案を伺いたい。また、グループワークの時に、三鷹市ならではのお菓子や飲み物など、ちょっとした手土産も準備できたら良いと考えているので、そういったものについてもご提案いただければと思う。

まず、皆様にご議論いただく前に、教育部調整担当部長から「学校3部制」についてご説明させていただきます。

（教育部調整担当部長から説明。詳細は、資料6のとおり。）

【会長】研修会の実施にあたっては、都市社連協から予算が配分される。今回は講師への謝礼金の支出予定がないため、その分を三鷹市らしい手土産などに充てることができる。

【C委員】グループワークに関して、学校3部制の具体的な視点というのは、今ここで決めなければいけないのか。

【会長】各市に案内を送付するため、大枠は本日決めたいが、詳細な内容については、次回の定例会でも大丈夫である。

例えば、グループワークで学校3部制の1部、2部、3部の3つのグループに分かれていた

だか、もしくは参加者数が多ければ、1部については2グループ、2部については1グループ、3部については1グループといったように、合計4グループというやり方もあると思う。テーマが地域と学校の関係なので、1部についてもゲストティーチャーであるとか、地域と連携した授業であるとか、そういうようなテーマにしていくことも可能である。

参加者にちょっとしたお菓子やお土産を準備したいと考えているが、何かアイデアはあるか。

【D委員】子どもたちの学びと地域のつながりということで、三鷹野菜を準備するのはいかがか。

【E委員】この時期の野菜は重いものが多いため、お土産にするとかさばると思う。同じ農産物で考えた場合、キウイはいかがか。時期が早い種類の赤いキウイなどがあり、三鷹市内のお菓子屋さんでジャムにしているところがある。

【A委員】SDGsが注目されているので、廃棄されるものや型落ちのものなど、規格外のフルーツで作ったジャムや、それをリサイクルのもので作ったビニールでラッピングするというのも素敵である。また、三鷹阿波踊りの音楽をかけるというのも、明るい感じになるかと思う。

【会長】阿波踊りだと、どれぐらい時間がかかるのか。

【A委員】10分でも踊ろうと思えば踊れる。踊れる方に踊っていただいて、他の方にはリズムを取ってもらおうとかでもよいと思う。

【スポーツと文化部長】例えば三鷹阿波踊りの1つの連に来てもらって、デモンストレーションをしてもらおうというイメージか。それとも、参加者の人と一緒に踊るというイメージか。

【A委員】デモンストレーションのイメージである。参加者には、手拍子をしていただくような感じがよいと思う。

【スポーツと文化部長】会場での音出しの制限があるかもしれないので、確認する。

【副会長】学校3部制に関するグループワークについて、そこで出た意見やアイデアは、三鷹市にとってはとても有意義な内容になると思う。しかし、他市の参加者にとって単なる興味だけで終わってしまっただけでは、有意義な研修とは言えない。例えば、三鷹市で今このような事例をやっているのだから、皆さんも一緒にやってみたら、どのように地域の活性化につながるか考えよう、というワークショップ的な内容にしていきたい。参加者全員の学習になるような、自分たちの活動に持って帰れるようなものにしたい。

【スポーツと文化部長】学校3部制の各部ごとに分かれてグループワークとのことだが、この研修会が、社会教育委員の皆様が集まりだということを見ると、やはり思いは3部の在り方ではないかと思う。1部も2部も知識として入れていただいた上で、やはり社会教育委員の皆様として、学校で生涯学習、社会教育を進めていくという3部の在り方について、いくつかのグループに分かれてワークショップをしていただくというようなことになるかと思う。副会長がおっしゃったように、他市の参加者にとってみると、三鷹の事例を聞いた上で、自分たちの地域で学校をベースに何か生涯学習、社会教育をしていくとしたら、どのようなアイデアがあるだろうか、他の地域はどうなんだろうかということの共有や学びになる面もあるかなと思うので、3部を中心にしたご議論を綿密にやっていただく、濃密にやっていただくのが良いのかなと思う。

【副会長】学校3部制に関してどのような市民ニーズがあるのかについて、今はまだ1つのアンケートしかまとめられていないと思うので、もう少しデータとして集めておいた方がアイデアを出しやすく、より実りのあるワークショップになると思う。

【会長】データがあれば、研修会にうまく活用したい。

学校3部制の3部について、朝と夜、それから休日が含まれるのか。

【スポーツと文化部長】今、三鷹市では主に夜間、休日という言い方をしているが、その時間設定のことも含めて議論をしている。3部の課題というのは、地域の大人、要するにその学校にいる子どもたち以外の人たち、卒業生も含めて、地域の人々が、学校を主に生涯学習に使わせてもらう場合にどうなのかということである。研修会では、三鷹市ではこのように考えているということを示しつつ、朝の時間帯に地域の方々が何かしているような地域もあったように記憶しているので、何か事例としていろいろなことが出てくるとよい。

【会長】例えば放課後の時間であっても、一部教室や体育館などを開放して、大人の人に使わせていただくことも可能だということで、それも3部に入るという考えでよいか。

【スポーツと文化部長】そのとおりである。すでに三鷹市において、一部の特別教室や体育館、校庭を一般市民へ開放している。そのような取組をしている市町村も多いと思うので、それをさらに進めていくとか、何かコンテンツを提供していくとか、もっと活発にしていくにはどのようにしたらよいかというのは、おそらくどの市町村でも同じ課題を持っているのではないかと思う。

【会長】では、テーマとしては、その学校の子どもたちではなくて、地域の方々为学校を学習活動に使うためにどうすればよいかというテーマにするのでよいか。

【教育部調整担当部長】それが1つのパターンである。もう一つのパターンは、一般的な生涯学習の部門で学ばれたことが、次にどういう形で、2部の放課後の子どもたちや、1部の授業のところで循環されるかということがテーマになる。

【C委員】現場の先生たちからすると、授業をやっている、もしくは子どもがいる時間帯に知らない大人が入ってくるなど、心理的あるいは物理的な抵抗感があると思う。教員としては、どうしても教育基本法や、学習指導要領に基づいて授業を進めないといけなと思う。例えばコロナ禍において、授業時間数を1割くらい削減しても構わないというふうに、区や市の教育委員会から下りてきたように記憶しているが、そういった場合の教育委員会としての障壁の乗り越え方だったり、現場への管理職の先生への説明だったりというのがあると、他市の方にも、そういう法規の解釈があるからできるのだとか、こういう説明をすると学校の現場として受け入れてもらいやすかったというのが、説明を聞く側の立場としてすんなり下りてくるのかなと思う。困ったら窓口はどこに相談したらよいか、教育委員会としてどこまで学校を守ってくれるのか、どのような補償が受けられるのか、こういうときはこういう対応をするなど、3部のワークショップのところで他市に示すことができると、他市においても、ここはまねできるからやってみようというふうを持ち帰ることができ、即効性のあるお土産になるのかなと感じた。

【会長】学校3部制を三鷹市としてどう生かしていくか、これは社会教育委員会議のとても重要なテーマになってくる。

グループ分けについては、研修会当日に決めれば良い。

7 報告

- (1) 11月21日(火)、22日(水)に、関東甲信越及び静岡県の社会教育委員が集まる「第54回関東甲信越静岡社会教育研究大会栃木大会」が開催される
- (2) 12月9日(土)午後、調布市にて都市社連協の交流大会が開催される。

8 その他

- (1) 新任の委員の皆様には、メールアドレスの登録にご協力をお願いしたい。
- (2) 次回は、令和5年10月25日(水)午後6時30分から、生涯学習センターで開催予定である。

—閉会—